

議員報酬、政務活動費等についての改正

		現行	改正後
議員報酬 (月額)	金額	議長 102万円	91.8万円(10%)
		副議長 90万円	81万円(10%)
		議員 83万円	74.7万円(10%)
	期間	-	2019年5月～ 2023年4月(4年間)
政務活動費 (月額)	金額	33万円 (議員分 18万円 会派分 15万円)	23.1万円 (議員分 18.0万円 会派分 5.1万円) (会派分 30%)
	期間	-	2019年5月～ 2023年4月(4年間)
	制度	議員分、会派分併用	現行のとおり
合計削減額(年間)		-	1億1,169.6万円 (議員報酬 5,110.8万円 政務活動費 6,058.8万円)
附帯事項 (改選後の対応)		<p>上記の改正を実施した後の議員報酬及び政務活動費については、2019年の改選後の議会において、三重県議会基本条例に基づく第三者機関の設置を検討し、その第三者機関の答申を踏まえて、改めて金額及び期間について協議する。</p> <p>ペーパーレス化及び Wi-Fi 環境整備に向けた検討を行う。</p>	